

最高裁秘書第3729号

令和3年12月15日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

11月12日付け（同月15日受付、第030695号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

弁護人が裁判所で刑事記録を謄写する際、インターネットに直接接続可能なスマートフォン・タブレット等の撮影機能を使用しての撮影をすることに関して、最高裁判所事務総局刑事局がどのような問題意識を持っているかが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。